

御坊労基署情報

（目次）

- 1．職員紹介 2．行政運営方針 3．労働災害発生状況
4．今季の安全衛生標語 5．5月～6月の主な行事 6．お知らせ 7．編集後記

（御坊労働基準監督署の組織について）

当署は、監督課・安全衛生課・労災課の3課体制です。監督課は、労働条件の適正化や安全衛生管理等についての監督指導及び労務相談などを行っています。安全衛生課は、災害防止や健康確保の指導と相談などを行っています。労災課は、労災保険の給付のための調査や相談などを行っています。相談・問い合わせ等につきまして、予約等の手続きは不要です。なお、開庁時間は午前8時30分から午後5時15分です。（閉庁日：土、日曜日、祝祭日及び年末年始） お気軽にご相談ください。



[西山から煙樹ヶ浜を臨む]

平成29年度 御坊署新体制

4月の定期異動で4名の職員が替わり、新たなメンバーで本年度の業務を運営していくこととなりました。改めて新体制のメンバーを紹介いたします。

署長 池山 聖子（前勤務部署（以下同じ）兵庫労働局労働基準部賃金室）

東京―三重―兵庫―島根―兵庫 で勤務し、4月1日付けで御坊署にまいりました。和歌山での勤務は初めてですが、おおらかで誠実な人柄と言われる中紀で、また、大好きな柑橘類に囲まれて、日高・有田の地域で勤務できることを大変嬉しく思っております。

平成29年度は、「誰もが安心して働くことのできる和歌山」を目指して、過重労働対策、労働災害防止対策、労災補償の適正給付等を推進してまいりたいと思っておりますので、引き続きご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

【監督課】

監督課長 森 英貴

御坊監督署に赴任して、2年目に入りました。

監督課での平成29年度の重点課題は、過重労働解消に向けた取組と労働災害の防止への取組であると考えています。平成29年1月に策定された「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の周知と指導も行っていくこととしております。

基準協会会員の皆様のご協力を得ながら、誰もが安心して働くことのできる和歌山をめざして、取り組みを進めていきたいと思っておりますので、ご支援・ご協力いただきますようお願いいたします。

労働基準監督官 大矢 雄希（和歌山労働基準監督署）

4月からお世話になります大矢と申します。労務管理などご不明な点あれば、お気軽にお問い合わせください。どうぞよろしくお願いいたします。

【安全衛生課】

安全衛生課長 水谷 修悟

日頃より労働災害の防止及び労働者の健康確保に積極的に取り組まれていることと存じます。さて、管内での平成28年の労働災害による死傷者数は183人（前年比-23人）、死亡者数は3人（前年比+1人）と、災害件数の減少は認められるものの、1件当たりの被災の程度は大きくなっています。

また、近年は災害防止に加え、ストレスチェックや化学物質等、労働衛生分野の取組も重要性を増し

ています。御坊署での勤務 2 年目となりますが、引き続き、皆様が健康で、安心して働けるよう業務運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

安全衛生主任 石丸 順子

当署に赴任して 2 年目となり、少しずつ管内の状況もわかってきて、皆様の温かいご対応に感謝する日々です。今年度もいろいろとご迷惑をお掛けすることかと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

【労災課】

労災課長 後藤 紀之（和歌山労働局総務部労働保険徴収室）

御坊署での勤務は平成 15 年度以来、14 年ぶり 3 回目になります。久しぶりの監督署勤務で、御迷惑をお掛けすることも多々あるかと思いますが、労災保険給付の迅速適正な処理に努めて参る所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

労災認定調査官 下地克典

御坊署勤務 2 年目となります。よろしくお願いいたします。

補償係長 楠井 政人（田辺労働基準監督署）

御坊労働基準監督署では、平成 12 年度から 2 年間勤務しており、今回は 2 回目の勤務となります。よろしくお願いいたします。

補償主任 久保 達彦

当署に赴任して 2 年目の勤務になります。今年度もよろしくお願いいたします。

平成 29 年度の行政運営方針

平成 29 年度、和歌山労働局では、主要対策として次の二本を掲げ、行政を展開します。

第 1：「働き方改革」の推進などを通じた労働環境の整備・生産性の向上

第 2：女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の参画

このうち、労働基準監督署では、第 1 の目標のうち、特に、次の事項を重点に取り組みます。

- 1 過重労働解消に向けた取組、過労死等防止対策の推進
- 2 労働条件の確保改善対策の推進
 - (1) 基本的労働条件の確立及び賃金不払い残業の防止等
 - (2) 特定の労働分野（自動車運転者等）における労働条件確保対策の推進
- 3 最低賃金制度の適切な運営
- 4 労働者の安全と健康の確保対策の推進
 - (1) 災害多発業種に対する監督指導等
 - (2) 化学物質による健康障害防止及びメンタルヘルス対策等の推進
- 5 労災補償対策の推進
 - (1) 迅速・適正な労災補償業務の徹底

労働災害発生状況

(速報) 平成 29 年の御坊労働基準監督署管内の労働災害発生状況

平成 29 年 3 月末現在、1 件の死亡災害、22 件の死傷災害（死亡含む）が発生しています。全産業では、昨年と同時期と比較し、死傷災害は 5 件減少していますが、**製造業においては、すでに 8 件の死傷災害が発生し、昨年同時期より 60% 増加**しています。

事業場内の安全管理の状況を今一度、見直し、災害ゼロ！を目指しましょう。

.....

平成 28 年の御坊労働基準監督署管内の労働災害が確定しましたので、お知らせします。

死傷災害は 2 年連続の増加から減少に転じ、前年比 -23 件（12% 減）で 183 件となりました。業種別では、製造業、建設業で減少し、農業、畜産水産業で増加が顕著でした。死亡災害は 3 件（前年 2 件）と 1 件増加しました。

図 1 死亡災害と死傷災害の推移

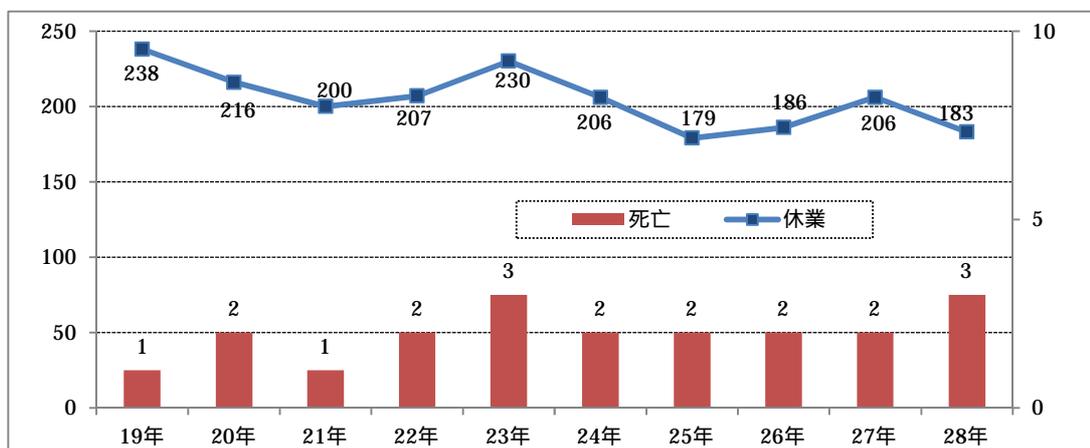


図 2 業種別災害発生状況（平成 28 年内訳）

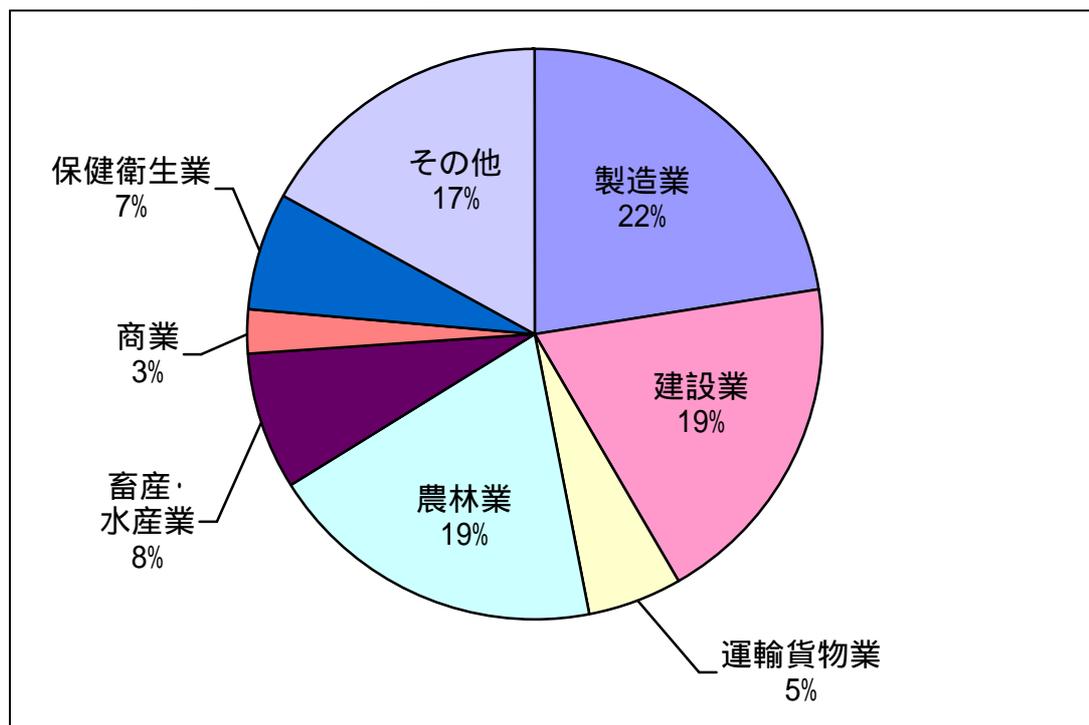
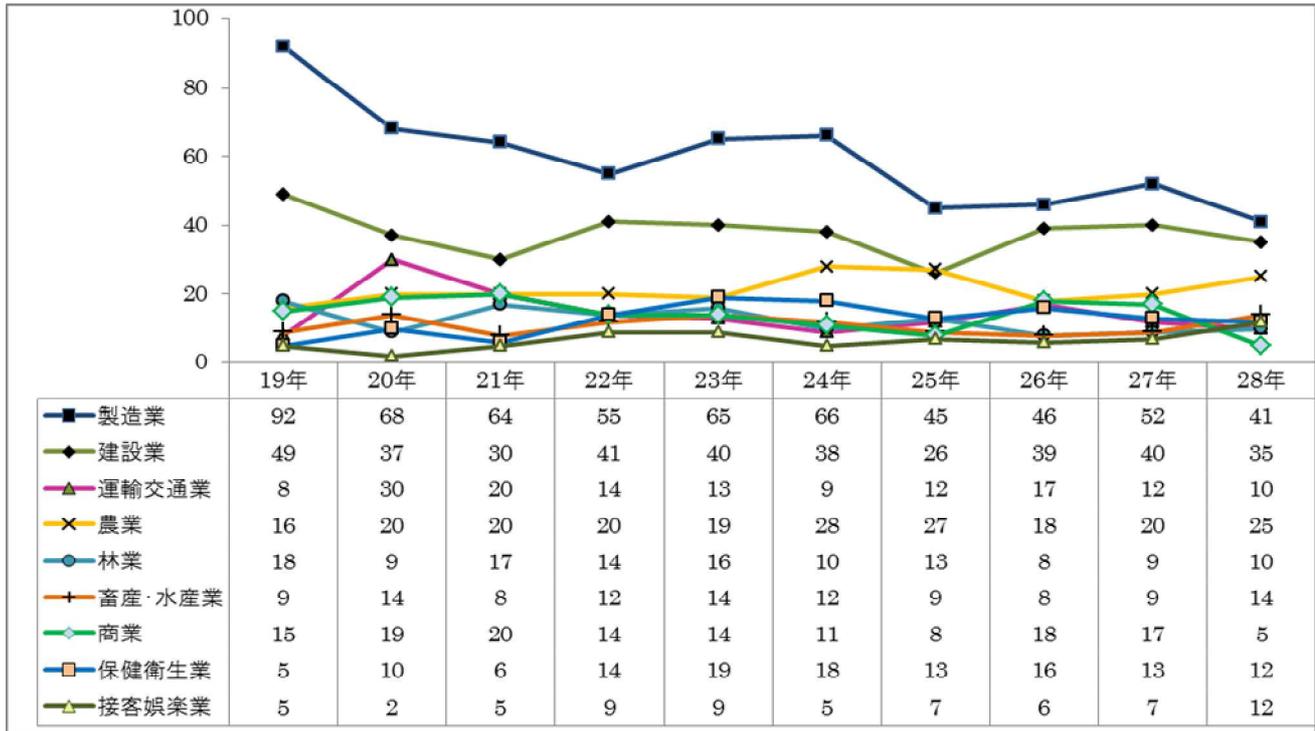


図3 業種別災害発生状況（対前年比較）



今季の安全衛生標語

聞こえていますか？心と身体からだの危険信号 鈍さも疲れの大事なサイン
 災害は慣れと過信と油断から 基本に戻って 安全作業

【5月～6月の主な行事】

- 5月26日 / 第48回クレーン運転及び玉掛け技能競技全国大会
- 5月31日 / 世界禁煙デー、 31日～6月6日 / 禁煙週間
- 6月1日～30日 / 全国安全週間準備月間 6月8～9日 / 第36回全国登録教習機関大会
- 6月4日～10日 / 危険物安全週間 10日～16日 / 火薬類危害予防週間
- 6月23日～29日 / 男女共同参画週間

監督署からのお知らせ

平成29年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新について、6月1日から7月10日までとなっています。提出期限間際は、窓口が混み合いますので、お早めに手続きをお願いします。

【編集後記】

新年度を迎え、署長をはじめ、4名の人事異動がありました。新体制での署の業務運営につきまして、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

人事異動にともない、本紙も新たな編集体制で引き続き、発行していくこととしています。御坊労働基準監督署の動き等をご理解いただくため、身近な話題を含めて提供していきたいと考えていますので、引き続きご愛読をお願いします。